

議会広報広聴委員会

令和4年7月22日(金)
午前9時から
全員協議会室

- 【出席者】三浦委員長、村武副委員長、
肥後委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、川上委員、小川委員、
上野委員、川神委員
【事務局】小寺書記

議題

1 はまだ議会だよりVol. 66の編集について……………資料1

(1) 校正作業

ページ	担当委員	記事
1-5	沖田委員 川神委員	表紙、6月定例会議ポイント、トピックス、 議案の賛否、個人一般質問(7名)
6-9	大谷委員 村木委員	個人一般質問(14名)、まるよみ
10-12	川上委員 肥後委員	市民対談、委員会活動レポート(総務、福祉)
13-16	小川委員 上野委員	委員会活動レポート、読者アンケート 今号の読者アンケート、告知、あとがきほか

(2) その他

2 第2回はまだ市民一日議会について……………資料2

(1) チラシ及びルール確認

(2) その他

3 議会報告会について

(1) 各委員の意見確認

(2) その他

4 その他

(1) 勉強会テーマの募集

第2回 はまだ市民一日議会

あなたの考えを議会に直接伝えることができる一日です。

浜田市在住・
在学・
在勤の方
年齢制限なし

テーマは
浜田に
関すること
生活の中で思うこと、
困りごと、市政へ
届けたい思いなど

発言時間
5分
質疑応答を
含んで10分間

10 / 16 (日) 14:00 - 16:00

浜田市議会 本会議場(浜田市役所 5階)

昨年に引き続き、第二回を
開催することとなりました。
第一回目は、名の方にご参
加いただきご意見を伺いま
した。市民の皆さんと向き
合う場として大きな成果が
ありました。
いただいたご意見は、政策
提言等をはじめとする議会
活動の充実につなげていき
たいと考えています。ご自
身の暮らしを通じた視点や
改善策をぜひお聞かせくだ
さい。
ご応募お待ちしております。

詳細はこちら▼



定員 10名

申し込み締切 令和4年9月14日(水) 17時00分 必着

お問い合わせ 浜田市議会 議会事務局(担当:小寺)

申し込み方法

裏面の申し込み用紙に必要事項を明記の上、議会事務局に持参、
メール、ファクス、郵送のいずれかでお申し込みください。

〒697-8501 浜田市殿町1番地

浜田市議会 議会事務局 「はまだ市民一日議会」係

E-mail gikai@city.hamada.lg.jp Tel 0855-25-9800 Fax 0855-22-6765

- 初めての方を優先します。
- 応募者多数の場合は抽選により発言者を決定します。
- 発言者決定は郵送にてお知らせします。
- 応募は1人1件、1つの発言テーマに限ります。
- 複数の応募があった場合は原則1件目に受理したものを採用します。
- 詳細な注意事項はHPでご確認下さい。



新型コロナウイルス感染症拡大防止
対策を実施しています。

主催 浜田市議会

申し込み用紙

氏名(ふりがな)：

年齢：

住所：

職業：

電話：

メール：

発言テーマ：

発言内容：

■ お申し込みに関する注意事項

- ・未成年の方が発言される場合、保護者の方なども一緒に登壇していただけます。
- ・発言に際し、パソコン、スマートフォンなどの機器の使用はできません。
- ・応募の際にいただく個人情報は、実施に関する連絡などに使用します。
- ・報道機関に対して、事前に発言テーマなどの情報提供をする場合があります。
また、当日の発言の撮影を許可するため、ご了承の上、ご応募願います。
- ・当日の様子をYouTubeで公開、市議会だよりへ写真掲載することにご了承願います。
- ・当日は議員、発言者、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布します。
- ・手話通訳などの配慮の必要がある場合は、発言予定日の10日前までにご連絡ください。
- ・発言者以外の方（ご家族、ご友人など）で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。
- ・記入に不備がある場合は、内容確認のため、ご連絡させていただきます。

浜田市議会

[ホーム](#) [市議会カレンダー](#) はまだ市民一日議会とは

はまだ市民一日議会

2021年 6月 24日

より開かれた議会を実現するため、市民の皆さまから市政や議会へのご意見をお聴きする新しい取組として「はまだ市民一日議会」を実施します。
★定員10人を超える多くの市民の皆さまからお申込みをいただき、議会で協議した結果、**すべての申込者からご発言いただくこととしました！**
そのため、開催時間などが変更となります。傍聴予定の方にはご迷惑をおかけしますが、ご確認の上お越しくださいますようお願いいたします。

はまだ市民一日議会って？

議場において、皆さんが暮らしの中で思われていることを発表していただく場を設けます！
いつもは市長と議員が、浜田市の発展のために議論する議場を市民の皆さまと議員が向き合う場として活用します。
日ごろ思われているご意見やご要望などを直接発言してみませんか？私たち議員がいただいた意見をもとに、今後の政策提言や議会活動の充実に努めます！

実施日時・会場

日時：令和3年7月11日（日） 午後1時30分～5時00分

会場：浜田市役所 5階 議場

※傍聴もできます（定員：23人、定員を超えた場合は口ビーにて映像でご覧いただけます）

申し込みについて（申し込みは終了しています。）

発言者	浜田市内に在住、在勤、在学の方
発言内容	浜田市政や浜田市議会に関すること ※1人1件、1つの発言テーマに限ります。
発言時間	1人5分以内
定員	10人（応募多数の場合は抽選で決定します）
発言への対応	議員が発言内容を確認するために質問することがあります。 いただいた意見の取り扱いは全員協議会で協議し、対応結果を報告します。
確認事項	・当日の様子はYouTubeで録画配信します。 ・報道機関に対して、撮影や取材を許可する場合があります。 ・はまだ議会だよりに当日の写真を掲載します。

申込締切：令和3年6月9日（水） 午後5時00分必着

申込方法：申込書をメール、ファックス、郵送、持参などで浜田市議会事務局まで提出してください。

メールアドレス：gikai@city.hamada.lg.jp

ファックス番号：0855-22-6765

住所：〒697-8501 浜田市殿町1番地 浜田市役所 5階 はまだ市民一日議会係宛

[チラシ兼申込用紙](#)（PDF）

申し込みに関する注意事項

- ・ 未成年の方が発言される場合、保護者の方なども一緒に登壇していただけます。
- ・ 発言に際し、パソコン、スマートフォンなどの機器の使用はしないでください。
- ・ 発言に伴い、資料の配付を希望される方は、7月2日（金）までに事務局にご連絡ください。
- ・ 応募の際にいただく個人情報、実施に関する連絡などに使用します。
- ・ 報道機関に対して、事前に発言テーマなどの情報提供をする場合があります。
また、当日の発言の撮影を許可するため、ご了承の上、ご応募願います。
- ・ 当日の様子をYouTubeで公開、はまだ議会だよりへ写真掲載することにご了承願います。
- ・ 当日は議員、発言者、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布します。
- ・ 手話通訳などの配慮の必要がある場合は、発言予定日の10日前までにご連絡ください。
- ・ 発言者以外の方（ご家族、ご友人など）で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。
- ・ 記入に不備がある場合は、内容確認のため、ご連絡させていただきます。

当日議場での注意事項

次に掲げる行動はしないようにお願いします。

- (1) 個人のプライバシーに関することや批判的・中傷的な発言
- (2) 大声で叫ぶ、脅迫的、または罵倒するような発言
- (3) 議会の秩序ある運営を乱すようなその他の言動
- (4) 決められた発言時間の超過
- (5) その他議長が不適切と判断する発言

⇒上記行動があった場合は、議長がその行動を制止し、発言を中止し、退場していただく場合があります。

次のいずれかに該当する方の議場への入室はご遠慮願います。

- (1) 凶器、その他危険物と認められるものを携帯している方
- (2) 酒気を帯びている方
- (3) 異様な服装をしている方
- (4) その他、議事を妨害し、または人に迷惑を及ぼすと認められる方

議場では、議長に発言を許可された場合を除き、静粛を旨とし、次の事項を遵守してください。

- (1) みだりに席を離れない
- (2) 携帯電話・スマートフォン、その他音を発生する機器の電源を切る
- (3) 飲食及び喫煙をしない
- (4) 言論に対して、公然と可否を表明しない
- (5) 私語・談論・高笑い、その他騒ぎ立てることをしない
- (6) 鉢巻、腕章、たすきなどの着用、または張り紙、旗、垂幕などを掲げる等の示威的行為をしない
- (7) その他議場の秩序を乱し、議事の妨害となる行為をしない

その他、議長及び係員の指示に従うようお願いいたします。

このページに関するお問い合わせ先

浜田市 議会事務局

電話：0855-25-9800 メールアドレス：gikai@city.hamada.lg.jp

お問い合わせフォーム